

長野県からのお知らせ



令和5年度 消費者大学（オンライン講座）を開校します！

- **実施方法** …… オンライン講座（オンデマンド配信予定）
- **対象者** …… 18歳以上で長野県内に在住の方（定員100名になり次第締切）
- **講座の内容** ……
 - ◎ 消費者問題の基礎知識
 - ◎ 最近の消費者被害の傾向と対策
 - ◎ 食品表示を活用した買い物のポイント
 - ◎ エシカル消費～思いやりのある買い物～
 - ◎ 人生100年時代生涯を見通したマネープラン など
- **日程等** …… 令和5年 10/21(土), 11/4(土), 11/18(土), 12/2(土), 12/16(土) 10講座（1日2講座）

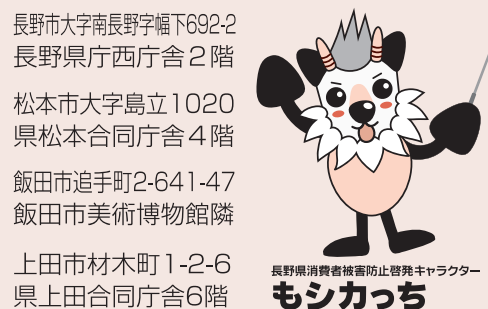
受講料無料



※募集方法や詳細については、9月下旬以降に
長野県ホームページ（消費生活情報サイト）に掲載します。
<https://www.nagano-shohi.net/>

消費者トラブルでお困りのときは、消費生活センターにご相談ください！

- 北信消費生活センター** ☎026-217-0009
- 中信消費生活センター** ☎0263-40-3660
- 南信消費生活センター** ☎0265-24-8058
- 東信消費生活センター** ☎0268-27-8517



【お詫びと訂正】令和5年夏号（6月）の記事内容に誤りがありました。AIの説明について（=人口知能）と記載しましたが、正しくは（=人工知能）でした。お詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

消費者ホットライン188（局番なし）でもご相談いただけます

継続のご相談など、決まった窓口へのご相談は直通の番号へ電話してください。
相談は無料ですが、相談窓口につながった時点から、通話料金が発生します。

編集・発行 **長野県県民文化部** **暮らし安全・消費生活課**
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁西庁舎2階
TEL026-232-0111(代表)
E-mail:kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp



はインターネットでもご覧いただけます。
長野県消費生活情報サイト
<https://www.nagano-shohi.net/>



ながのけん **暮らし得情報** 秋号 **marutoku** (2023年)

内容

- 電話でお金詐欺（特殊詐欺）が増えています！
- 令和4年度県の消費生活センターに寄せられた相談は？
- 高齢者（60歳以上）の相談（苦情）件数/消費生活クイズ
- 長野県からのお知らせ

電話でお金詐欺（特殊詐欺）が増えています！ （長野県警察本部発表暫定値、1万円未満切り捨て（令和5年7月末現在））

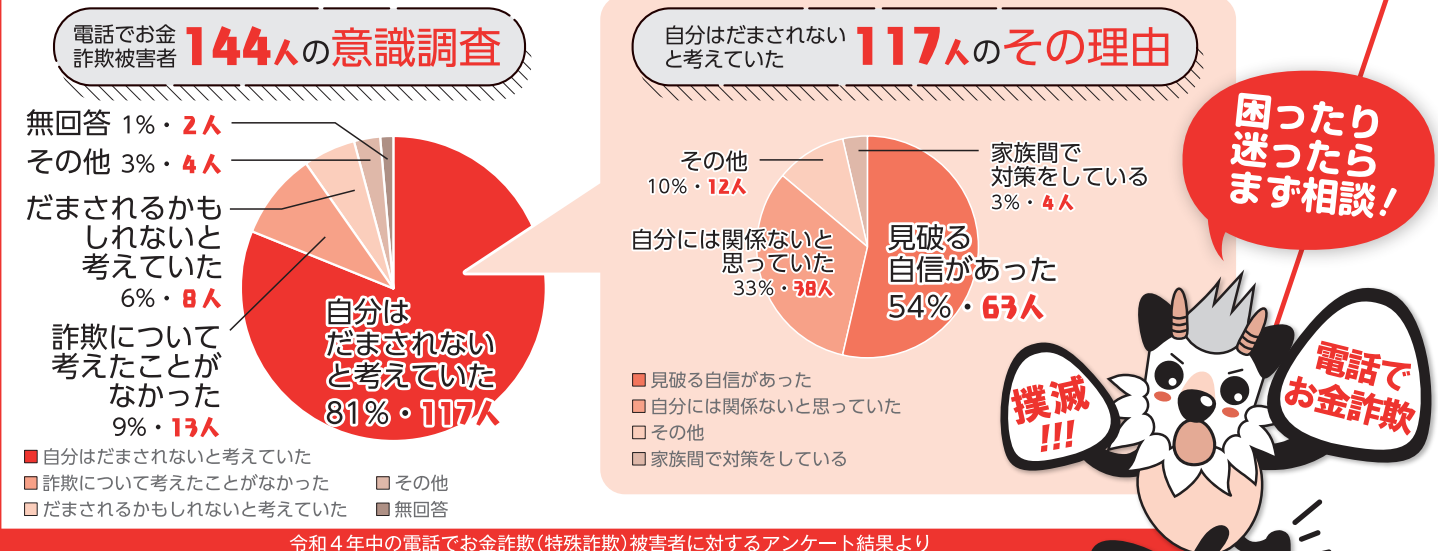
令和5年中の電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害状況

- ▶ **累計認知件数** 111件（前年同期比-1件）
- ▶ **累計被害額** 3億7,366万円（前年同期比+5,297万円）



電話でお金詐欺は、電話に一工夫で **撃退!**

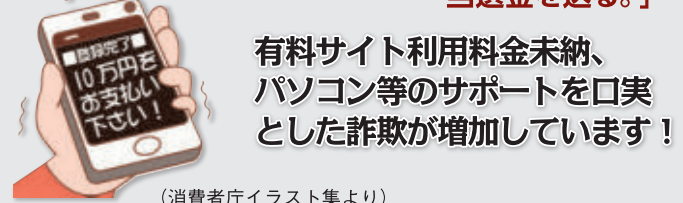
他人事ではありません! あなたも被害者になる可能性があります
「自分はだまされない」「見破る自信があった」と思っている、電話に出してしまうと被害に遭う可能性があります。



【注意】「架空料金請求詐欺」増加しています

【だましの手口・キーワード】
この詐欺の手口は、突然、携帯電話、パソコンに未納料金督促メールが届いたり、パソコン画面に警告が表示されます。

- 「サイトの利用料金が未納になっている。」
- 「パソコンがウイルスに感染している。」
- 「宝くじが当たった。手数料を支払えば高額当選金を送る。」



対策 重要!! 架空料金請求詐欺への対策

- ▶ 「電子マネーで支払って!」「電子マネーの番号を教えて!」は、詐欺を疑う!
- ▶ 身に覚えのない料金請求は、詐欺を疑い、よく確認!
- ▶ パソコン・携帯電話に警告画面が出ても、表示された電話番号に連絡しない!
- ▶ お金の話が出たらまず相談!

消費者ホットライン 188（局番なし）
長野県警察相談専用電話 #9110